市民参加実施予定シート

予定 令和 5 年 4 月 1 日時点

担当課(企画政策課)

1 市民参加の手続 実施予定について

タイトル	(仮称)流山市多様性を尊重する社会推進条例の制定について	市が考える市民等への影響	メリット 性別等、国籍、障害の有無などにかかわらず、個々の人権が尊重され、誰もが 自分らしく暮らせる。					
正式名称	(仮称)流山市多様性を尊重する社会推進条例の制定について		デメリット なし					
概要	多様性を理解し、個々の人権を尊重する社会を目指し、基本理念を定め、市の責務、市民等の役割を定め、基本的な施策等を定めるもの。							

(1)市民参加の対象事項について

市民参加の)対象事項に該当するもの (条例第5条第1項及び第4項)	市民参加の手続を実施しないもの (第5条第2項の規定)				
	(1)基本構想、基本計画その他基本的な事項を定める計画の策定又は変更		(1)軽易なもの			
	(2)行政の運営に関する基本方針を定める条例又は市民に義務を課し、若しくは市民の権利を制限することを内容とする条例の制定又は改廃		(2)緊急に行わなければならないもの			
	(3)公共施設の設置に係る計画の策定又は変更		(3)法令の規定により実施の基準が定められており、その基準により行うもの			
	(4)市民生活に大きな影響を及ぼす制度の導入又は改廃	実施しない詳しい理由				
	(5)条例以外で定める市民が納付すべき金銭のうち、規則で定めるものの額の設定又は改定に係る基本方針の策定又は変更					
	第5条第4項の規定により、対象事項ではないが、市民参加を行う場合					

(2)市民参加の手法について

市	市民参加の方法(条例第6条第1項)											
	実施方法	実施予定時期	参加が期待される市民等	その他特記事項	左記の市民参加の方法を選択した理由・実施時期(流れ)を選択した理由							
	男女共同参画審議会	令和4年5月から	審議会委員		・多様性を尊重する社会の起点には、男女共同参画の推進があることから、男女共							
複数実施	パブリックコメント	令和4年12月	全市民		・多様性を尊重する社会の起点には、男女共同多画の推進があることがら、男女共 同参画審議会に諮るもの。 ・多様性を尊重することはすべての市民等に関わることなのでパブリックコメント							
					を実施するもの。							

(3)市民参加のスケジュール(予定)

	分和3年度		令和 4 年度									令和5年度			
4~9月	10月~3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4~9月	10月~3月
				審議会			パブリックコメ	ント							
										パブリックコメン	-				

2 当初予定からの変更履歴

変更項目	変更日	変更内容・理由	変更項目	変更日	変更内容・理由
スケジュール	令和4年7月	パプリックコメント実施のための素案作成に時間を要しているため(条例制定の背景等、具体的な協議に至らなかったため)			